

各集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年2月22日

新潟市長 中原 八一

記

1 会合の対象とした区域

北区

2 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 17 経営体

個人 435 経営体

集落営農（任意組織） 0 組織

○ 農地の集積面積

2,316ha（区域内の農地面積5,234ha、集積率44%）

4 今後の地域農業のあり方

○ 土地利用型を主体とする地域では、地域の中心となる経営体への農地集積による規模拡大を推進し生産性の向上を図るとともに、複合化による作業の周年化を図ることにより新規就農者の雇用を促進する。

○ 園芸を主体とする地域では、6次産業化や高付加価値化による収益性の向上を図るとともに、新規就農を促進し地域の中心となる経営体の育成を図る。

○ 中心となる経営体と連携する者（兼業農家・自給的農家）は、農地の貸付け、水管理、農業用機械のオペレーター等の役割を担うほか、これまでの知見を活かした技術指導や助言を行う。

○ 将来の農地利用のあり方について、効率的な利用を図るため、農地の出し手はできるだけ農地中間管理事業を活用する。また、地域集積協力を活用しながら、農地の受け手である担い手を育成・確保する。

1 会合の対象とした区域

東区・中央区

2 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 8 経営体

個人 137 経営体

集落営農（任意組織） 0 組織

○ 農地の集積面積

764ha（区域内の農地面積 555ha、集積率 138%）

4 今後の地域農業のあり方

- 土地利用型を主体とする地域では、地域の中心的経営体への農地集積による規模拡大を進めるとともに、集約化による農作業の効率・コスト低減を図る。また、園芸導入による作業の周年化及び所得向上を図ることにより、新規就農者の雇用を促進する。さらに、効率よく経営できる一定規模に達した農業者が複数いる場合は、法人化への移行も検討する。
- 園芸を主体とする地域では、6次産業化や高付加価値化による中心的経営体の収益性向上を図るとともに、新規就農者の就農を促進する。
- 中心的経営体と連携する者（兼業農家等）については、農地の水管理や機械オペレーター補助等の役割を担うほか、これまでの知見を活かした地域内農業者へ営農に関する助言を行う。
- 将来の農地のあり方について、地域の農地は地域で管理（営農）できるよう、営農現況図面の作成による「見える化」や継続的な話し合いを行う。これにより、複数の担い手に農地を託すことが可能となり、担い手も耕作農地周辺への集積・集約化を図る。
- 農地中間管理事業の活用方針について、急なりタイヤ等においても対応可能なように、出し手は、農地中間管理機構の活用に努める。一方、担い手は、農地中間管理機構を活用した利用権設定・移転を継続実施しながら、分散錯圃した農地の集積・集約化に努める。

1 会合の対象とした区域

江南区

2 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 24 経営体

個人 571 経営体

集落営農（任意組織） 2 組織

○ 農地の集積面積

2,963ha（区域内の農地面積3,813ha、集積率78%）

4 今後の地域農業のあり方

- 土地利用型を主体とする地域では、地域の中心的経営体への農地集積による規模拡大を進めるとともに、集約化による農作業の効率・コスト低減を図る。また、園芸導入による作業の周年化及び所得向上を図ることにより、新規就農者の雇用を促進する。さらに、効率よく経営できる一定規模に達した農業者が複数いる場合は、法人化への移行も検討する。
- 園芸を主体とする地域では、6次産業化や高付加価値化による中心的経営体の収益性向上を図るとともに、新規就農者の就農を促進する。
- 中心的経営体と連携する者（兼業農家等）については、農地の水管理や機械オペレーター補助等の役割を担うほか、これまでの知見を活かした地域内農業者へ営農に関する助言を行う。
- 将来の農地のあり方について、地域の農地は地域で管理（営農）できるよう、営農現況図面の作成による「見える化」や継続的な話し合いを行う。これにより、複数の担い手に農地を託すことが可能となり、担い手も耕作農地周辺への集積・集約化を図る。
- 農地中間管理事業の活用方針について、急なリタイヤ等においても対応可能なように、出し手は、農地中間管理機構の活用に努める。一方、担い手は、農地中間管理機構を活用した利用権設定・移転を継続実施しながら、分散錯圃した農地の集積・集約化に努める。

1 会合の対象とした区域

秋葉区

2 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 13 経営体

個人 311 経営体

集落営農（任意組織） 4 組織

○ 農地の集積面積

1,899ha（区域内の農地面積3,953ha、集積率48%）

4 今後の地域農業のあり方

○ 水稻を基幹として、花き花木、果樹、野菜、畜産等の複合経営が多く、今後もこの傾向は続くものと考えられる。特に花き花木は全国有数の産地であり、その中でもボケは日本一の生産と品質を誇っている。また、アザレアや近年クリスマスローズの生産にも力を入れている。果樹では、平核無柿の原木があることから柿は、佐渡・巻に続く主産地である。

○ 生産技術や機械化では、一定水準の生産体制を確保し、今後中心となる経営体への農地の集積が進むものと考えられる。これにより大型機械等の導入要望が増加することが予想される。

○ 水稻の担い手は一層の規模拡大を進めるとともに、真に売れる米づくりに向け、低農薬米・低コスト米・新規需要米を含めた付加価値のある米の生産を行うものと思われる。

○ 農家の子弟を中心に新規就農が進んでいるが、後継者のいない農家も多く存在している。こうした農家から中心となる経営体へ農地の集積が進む傾向にあり、今後も拡大する。

○ 野菜関係では、農協を中心とした比較的規模の大きな農産物直売所があることから、今後に期待が持てる。また、若い担い手農家を中心に米粉や特産野菜を加工販売する意欲ある農業者が見られるようになった。その他、もち麦の生産にも力を入れ始めているところであるから、今後期待が持てる。

○ 中心となる経営体以外の農業者については、引き続き集落ぐるみの活動を維持し、水管理・農道等の維持管理など協力することにより地域の水田農業を側面からサポートする。

○ 地域の中心的な経営体となる認定農業者に農地集積を図り、作業の効率化と規模拡大を目指す。なお、国営水利システム再編事業等と連携して集積の促進を行う。

○ 将来の農地利用のあり方について、地域内で適宜担い手への集積を進め、地域内で担い手が不足する場合は状況を共有し、周辺を中心となる経営体へ集積を行う。また、中心

的経営体同士で農地を交換することにより、農地の集約化を図る。

- 農地中間管理事業の活用方針について、効率的な農地利用のため、農地の出し手はできるだけ農地中間管理機構を活用する。地域集積協力金の活用を通して、地域内の担い手への集積・集約を進め担い手の確保を行う。

1 会合の対象とした区域

南区

2 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 41 経営体

個人 331 経営体

集落営農（任意組織） 0 組織

○ 農地の集積面積

3,011ha（区域内の農地面積6,332ha、集積率48%）

4 今後の地域農業のあり方

○ 全耕作面積に占める水田の割合が86%と多いことから、土地利用型農業が主体であり、農地の集積・集約化を進め、規模拡大や生産性の向上を図っていくとともに野菜、花き、果樹の振興を図り、経営の複合化することで農業の振興を図る。

○ 農家の高齢化が進み、農家戸数の減少がみられるとともに、不作付地の増加も進んでいることから、多面的機能支払交付金等を活用し、農家以外も含め地域の農地は地域で守ることを推進する。

○ 将来の農地利用のあり方について、担い手への集積を進めると共に耕作者同士の話し合いを進め農地を交換することにより、農地の連担化を図る。

○ 農地中間管理事業の活用方針について、効率的な農地利用を進めるため、様々な制度を説明し、農地中間管理機構や南区農業振興公社等の活用を図る。

1 会合の対象とした区域

西区

2 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 19 経営体

個人 315 経営体

集落営農（任意組織） 0 組織

○ 農地の集積面積

1,626ha（区域内の農地面積4,156ha、集積率39%）

4 今後の地域農業のあり方

○ 地区における担い手の明確化と育成確保を推進し、全市的な担い手のネットワークを整備、構築する。

○ 集落営農の組織化に向けて主体的な役割を果たす地域リーダーの育成とネットワークの活用、必要な事業を実施する。

○ 水田における高収益作物・非主食用米等の転換作付を推進し、農業者の所得最大化を図る。

○ 将来の農地利用のあり方について、中心的経営体同士で農地を交換することにより、農地の連坦化を図り、生産コスト低減を目指す。

○ 農地中間管理事業の活用方針について、効率的な農地利用のため、農地の出し手はできるだけ農地中間管理機構を活用する。

1 会合の対象とした区域

西蒲区

2 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 61 経営体

個人 550 経営体

集落営農（任意組織） 0 組織

○ 農地の集積面積

4,089ha（区域内の農地面積9,240ha、集積率44%）

4 今後の地域農業のあり方

○ 関係機関で連携・情報共有を図り、地域の中心となる経営体への農地集積による規模拡大を進める。

○ 集落の認定農業者の育成、女性農業者育成のため家族経営協定による役割分担の明確化、西蒲区内で整備が進む圃場整備後の汎用化水田による複合経営の実施、園芸部門の導入による所得の拡大や「生産」「加工」「販売」といった6次産業化への取組みを行いながら、地域農業の持続的発展・戦略体制を確立する。

○ 将来の農地利用のあり方について、担い手に集積・集約化を一層進めるため、地域での話し合いを進め、出し手と受け手のきめ細かな情報を関係機関で供用することや、集落営農組織・法人組織等の新規参入を促し、農地集積・集約化を図る。

○ 農地中間管理事業の活用方針について、効率的な農地利用のため、農地の出し手は農地中間管理機構を活用する。